

【医療情報取得加算】

当院はオンライン資格確認システムを導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

初診時	医療情報取得加算（初診）	1点
再診時	医療情報取得加算（再診）	1点

【医療DX推進体制整備加算】 8点～11点（マイナ利用率により変動）

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ⑤マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。

以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。

- ①電子処方箋を発行する体制
- ②電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

【一般名処方加算】

- 一般名処方加算 1 10点
一般名処方加算 2 8点

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けてた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなくお薬の「有効成分」を処方箋に記載することです。